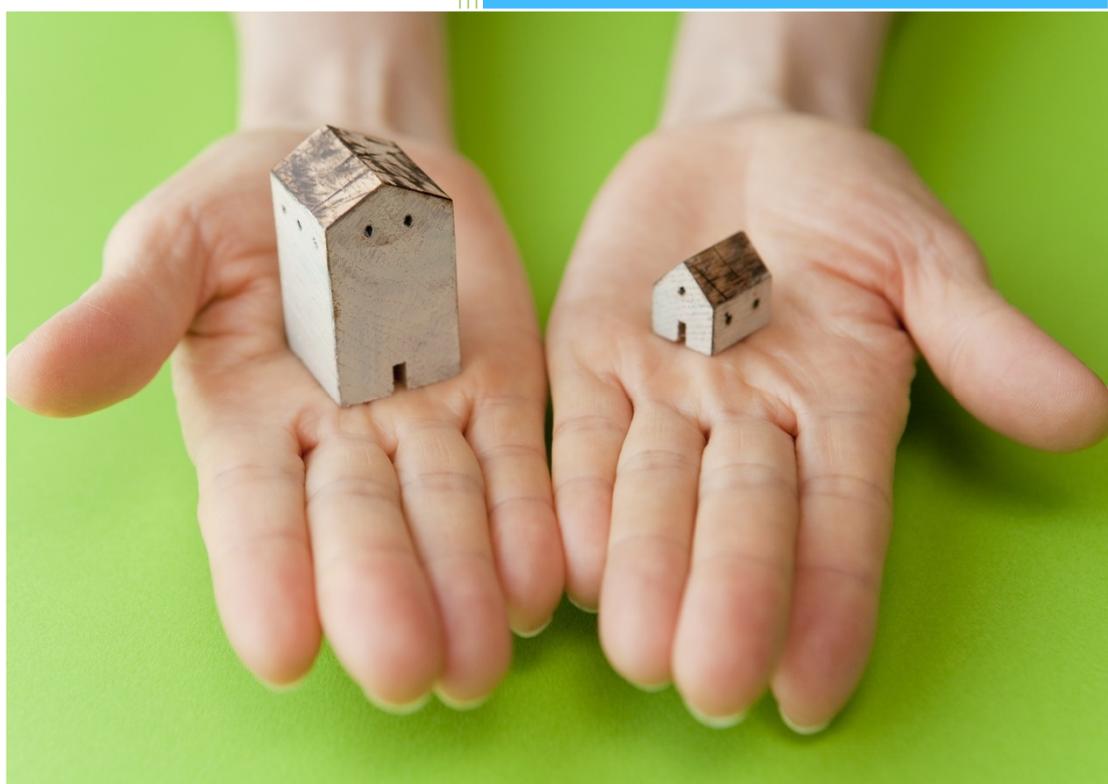


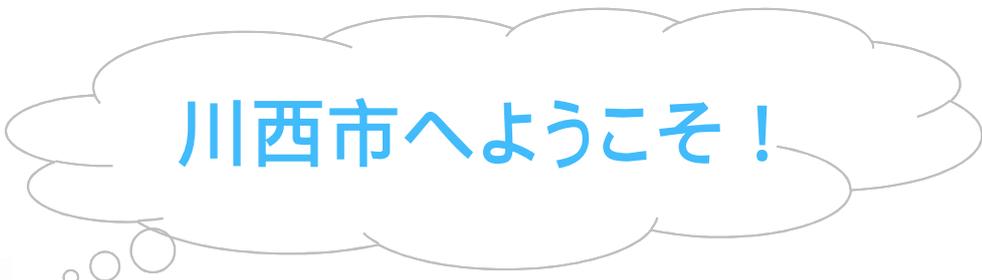
地域活動のご案内



時代が変わる。川西を変える。

さあ、かわにし **新** 時代へ。

川西市



©川西市 2008

新しい生活の場として
川西市を選ばれた理由は…？

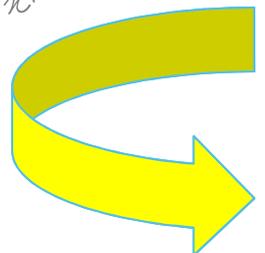
- 都心にも自然にも近くて住みやすい
- まちの雰囲気が気に入った
- 環境がいいところで子育てしたい
- 交通の便がいい
- 親元が近くで安心

どんな理由で選ばれたにしろ、新しい住まいを選ぶには周りの環境や、安全面は重要なポイントだったのではないのでしょうか。選んでいただいた川西市が今の姿になった理由のひとつは、市内それぞれの地域で“自分たちの住むまちを安心安全なまちにしよう！もっと住みやすい地域にしよう！”と、そこに住む人たちが活動してきたからです。

そして住みやすい地域をこれからも維持し守っていくために、川西市民の一員となられたみなさん、おひとりおひとりのちからが必要です。

そこで、このリーフレットは、みなさんに川西市の地域活動をよく知って、理解していただくために作成いたしました。このなかでは特に、わたしたちの生活に一番身近な「自治会」と、その自治会を中心として、地域で活動するいろいろな団体が連携して結成した「コミュニティ組織」の具体的な活動等について紹介いたします。

※自治会って何？
※みんな疑問にお答えします。



ぜひ、ご覧いただいたうえで、自分が住んでいるまちを少しでも住みやすくするために、地域活動に参加しましょう。

自治会とは？

自治会は、隣近所に住む人たちで自主的に運営されている、最も身近な住民自治組織です。その地域に住む人が日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、気軽に付き合い、日常生活に必要な情報交換や環境美化、防犯・防災などの安全対策など地域に共通する様々な課題をみんなで協力して解決し、ふれあいのある快適なまちづくりをめざして活動していくことを目的としています。

令和元年7月現在、市に届け出がある自治会は、134団体です。

01

親睦機能

地域の人々との交流や親睦の促進
例えば...盆踊り、運動会、文化祭、ハイキングなど

02

環境・施設維持機能

地域の環境美化と施設の維持・管理
例えば...クリーンアップ活動
集会所等の施設の整備・維持など

03

問題解決機能

地域の様々な問題の解決
例えば...交通安全、防犯・非行防止、青少年育成、防火・防災、消費者問題、資源回収、福祉、生活改善など

主な活動

地域によって様々ですが、主な活動をご紹介します。

つながりのあるまちづくり

夏祭りや運動会、文化祭、ハイキングなどの行事開催により、気軽な交流の機会をつくっています。



安心・安全なまちづくり

子どもたちの登下校の見守りや防犯パトロール、いざというときに備えた防災訓練などを行っています。



身近なところでお世話になっている自治会活動

～であい ふれあい ささえあい 輝きつなくまち～

きれいなまちづくり

ゴミステーションの設置や維持管理、公園や地域のクリーンアップ活動などきれいで住みやすいまちづくりをすすめています。



情報の発信・提供

生活にかかせない情報や、身近な情報を回覧板や掲示板により提供したり、自治会新聞等の発行をしています。



自治会加入Q & A

Q 自治会加入のメリットは何ですか？

- A 突然の大きな災害にあったとき、地域のつながりが何より大切です。自治会では「お互いさま」の気持ちを基本に、自分たちの地域が少しでも暮らしやすくなるように活動しています。日ごろの活動を通して築かれる地域の人と人とのつながりが、自治会加入の最大のメリットです。

Q 自治会には必ず加入しなければいけないのですか？

- A 自治会への加入は強制できません。しかし、自治会は、ゴミステーションの設置管理や防犯、防災、子どもたちの見守りなど、生活に密着した問題に取り組んでいます。地域の皆さんは、自治会の活動に支えられて生活をしているといっても過言ではありません。

Q 忙しくて、活動に参加できないのですが…？

- A 仕事が忙しい、子育てが忙しいなど、それぞれ事情があります。「活動に参加できないから自治会には加入しない」「役員になれないから自治会には加入しない」と考えるのではなく、それぞれのできる範囲の中で活動しましょう。まずは、加入することが大切です。

コミュニティ組織

川西市では、昭和40年代、日本経済が高度成長した時期に呼応して大規模な住宅開発とともに人口が急増し、急激な都市化が進む中で、地域の連帯意識や自治意識の希薄化が懸念されました。そこで、より住みやすい地域社会の形成に向けて、住民が自ら行動し、ふるさとづくりを進めていくことを目指して、昭和55年度からコミュニティの推進に取り組んできました。

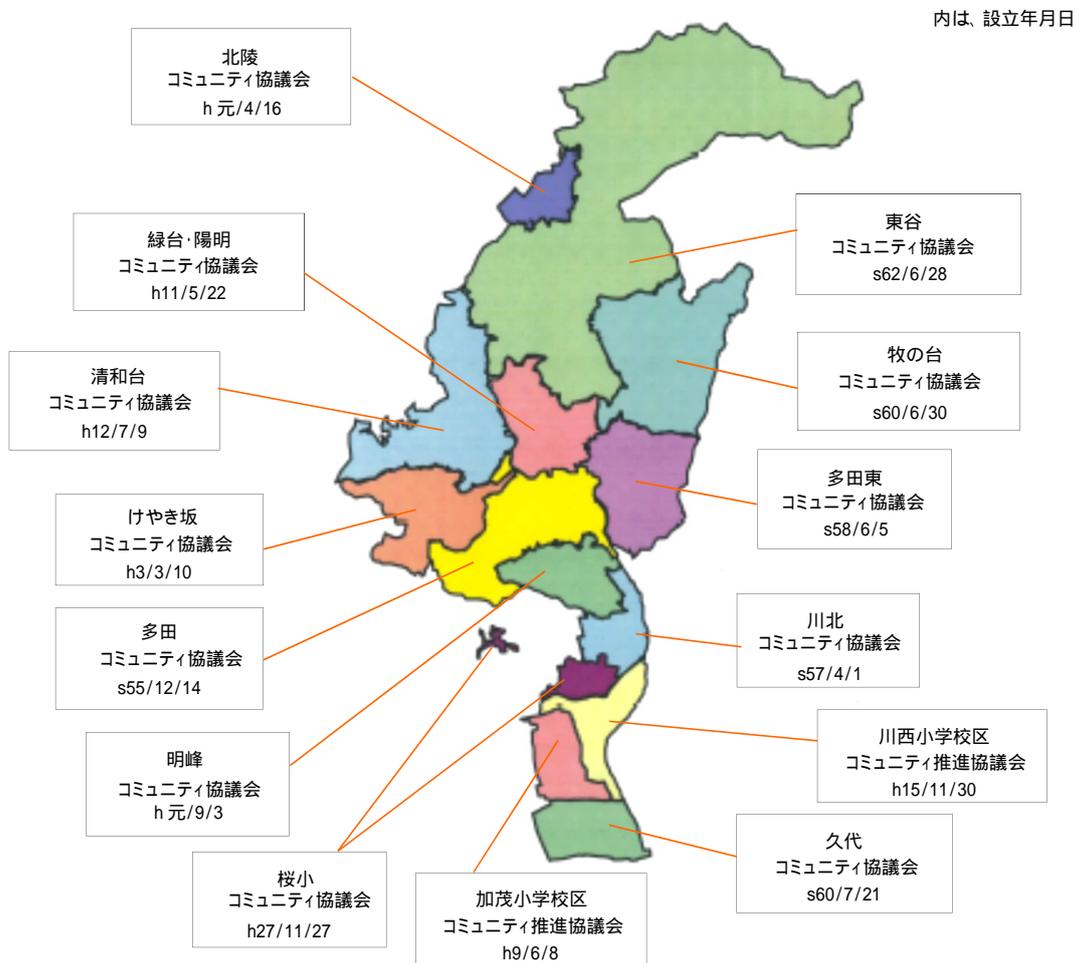
具体的には、小学校区を単位として、その地域内で活動する自治会をはじめ、地域活動団体で構成する“コミュニティ組織”の設立を通して、自治会ほか地域活動団体がネットワークを図りながら、活発な地域づくり活動を行っています。

現在、次のとおり市内14の地域でコミュニティ組織が設立されています。

コミュニティとは…

「コミュニティ」という言葉は、一般的には「近隣社会」・「地域共同体」などと訳されています。

川西市では、「コミュニティ」という言葉を概念的に捉え、『住民が日常生活の場を通して、その地域の共通の目標を持って自らの役割を認識し、“連帯と自治意識に支えられたまちづくり”を目指すまとまりのある社会』としています。



川西市にある14のコミュニティ組織

主な活動 地域によって様々ですが、主な活動をご紹介します。

01

行事や集会などの活動を通じて、地域住民の連帯意識や助け合いの気持ちの醸成を図り、住み良いまちづくりを目指す活動

02

環境美化や地域清掃などの環境に関すること、防犯・交通などの安全に関すること、高齢者や障害者福祉など地域福祉の向上に関する事など、地域の生活環境の改善に関する活動

コミュニティ組織の活動内容は、自治会活動と共通する部分もありますが、自治会だけでは取り組むことが困難なことや構成団体の連携を活かして地域全体として取り組む必要があることなどの活動を行っています。

コミュニティ活動の内容を大別すると、左のようになります。

具体的な活動内容をご紹介します。



小学校のプール開放



体育祭



納涼祭



文化祭



地域で活動している団体はたくさんあります！

～であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち～

地域で活動する団体

自治会、コミュニティ組織のほか、地域で活動している団体の一部をご紹介します。

なお、ご紹介する団体は、地域によって状況は異なりますが、コミュニティ組織の構成団体としても活動されています。

社会福祉協議会・ 地区福祉委員会

「暮らしつづける」想いが叶うまち「かわにし」を福祉目標に、川西市における地域福祉や在宅福祉事業、福祉施設の管理運営を推進している社会福祉法人格をもった民間の福祉団体の社会福祉協議会があります。

そして、概ね小学校区に設置している14地区福祉委員会は、住民が主体となり地域の实情に応じた福祉活動を推進する住民組織として川西市社会福祉協議会の基盤となる組織です。

民生委員児童委員 協議会

市には、南・中央・多田・多田西・東谷の5つの民生委員児童委員協議会があり、200人以上の民生委員・児童委員が活動しています。

地域において、常に住民の立場にたって生活上のさまざまな相談にのります。介護や子育ての悩み、生活の苦しさなどの相談に応じ、様々な機関につなぎます。

自主防災組織

災害時に住民のみなさんが地域ごとに団結し、自らの手で自らの生命・身体・財産を守るという自発的意思に基づき結成された組織です。

概ね小学校区ごとに設置されており、地域の防災力強化のため、防災訓練を行ったり、防災資機材の管理を行っています。



川西防犯協会

「地域は自分たちの手で守る」を合言葉に、防犯パトロールや広報啓発など地域に密着した自主防犯活動を展開し、犯罪のない安全・安心のまちづくりの実現のために活動している団体です。

川西警察署管内の18支部で組織されています。



スポーツクラブ21

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できる多項目・多世代の会員制スポーツクラブです。

川西市でも市内すべての小学校区に設立され、多くの市民がスポーツ活動を行っています。



青少年育成市民会議

市内7中学校区に設置され、地域の各青少年育成団体の連絡・調整を行ったり、あいさつ運動や子ども達の見守り活動など独自の事業を展開し、地域での青少年の健全育成に総合的に関わろうと取り組んでいます。



環境衛生推進協議会

環境衛生の推進の一環として、空き宅地の除草指導やクリーンアップ大作戦の参加などの環境美化実践活動、犬等のふん公害、ごみのポイ捨て禁止等のマナー啓発パネルの作製などの環境衛生思想の啓発活動を行っています。



人権啓発推進委員会

市内16小学校区で、市人権教育協議会の各専門部員と社会教育団体等、校区(個人)会員により組織され、人権講座の開催や、人権映画の上映会、また人権標語を記載したティッシュ配りなど、地域に根ざした学習・啓発活動を行っています。

地域活動について、少しご理解いただけましたか？
地域の一員として、まず自治会に加入しましょう！

自治会加入
の申込みは
こちら→



©川西市 2008

お問い合わせ先

川西市 総合政策部 参画協働課

電話：072-740-1111(内線2138・2151)
072-740-1600(直通)

FAX：072-740-1322

Eメール：kawa0197@city.kawanishi.lg.jp